

特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業振興センター

2017年度 事業報告（公益事業部）

<2017年度 総括>

厚生労働省の発表によると、2018年2月の有効求人倍率は1.58倍と前月から0.01ポイント低下したものの依然高水準を維持しています。全国における月間有効求職者数1,689,667名、月間有効求人数は2,838,833名で、差し引きすると1,149,166名分の「雇用」が充足できない状況です。この数字は、石川県の人口とほぼ同じです。高齢者や女性の就業率が上がったことで就業人口は増えているにも関わらず、人手不足は益々深刻になっています。今後も続く少子高齢社会、人口減少会においては労働力の確保は日本経済にとって深刻な問題です。

一方、一昨年度（2016年度）に滋賀県内における障害福祉サービス事業所から1年間で就職した人数は135名となり、おそらく過去最多の人数であると思われます。滋賀県在住の方が大阪や京都の駅前に設立された特例子会社やA型への就職の増加もあり、障害福祉サービス事業所を取り巻く環境は大きく変わりました。2017年7月現在では滋賀県内の障害福祉サービス事業所で222名分の空きがある状況となっております。

また、前述の通り、企業においては人手不足のため採用が困難な状況のなか、人手不足を補う目的で仕事を外注する件数も増えていると推測されます。その影響からか障害福祉サービス事業所での仕事量が溢れ、企業からの受注に対応出来ない案件も増えました。これは、シルバー人材センターや、外国人の就労を支援されている団体も同じ状況で、障害のある人の「働くこと」を取り巻く環境が大きく変化していることを感じます。

このような状況を私たちはどのように捉え、社会からあてにされ、真に地域にお役に立てる組織として、どのような事業を展開していくべきなのでしょう。

未曾有の人口減少社会において、地域は働く人を求めています。働く人が増えなければ、地域・社会が成り立たない時代が来ています。これこそ、障害のある人が地域で働くことを当たり前にするチャンスな時代です。働くことを施設のなかで終わらせることなく、地域で働くことが当たり前の社会をつくりたい。福祉の受け手から地域

の担い手へ、働くことのノーマライゼーションの実現に向け、私たち作業所等の役割も変化の時と言えるでしょう。

このような外部環境のなか、振興センターも体制が変わり1年が経過しようとしています。この1年を振り返ると、設立された経緯や歴史が違う3法人が一つになり、当然とは言え混乱や戸惑いもありましたが、産みの苦しみを職員で共有しながら、これからの法人のあり方を深く考えることができた1年であるように思います

公益事業部においては、静岡県浜松市のNPO法人くらしえん・しごとえんさんとの共催で4年ぶり滋賀県において職場適応援助者養成研修（ジョブ・コーチ研修）を開催しました。また、(公社)全国重度障害者雇用事業所協会滋賀県支部の事務局として、近畿ブロック研修会や東西交流会の準備等にあたり、企業の方々と共に障害者雇用について議論することができた一年でありました。

さらなるチャレンジの2018年度がスタートしました。「会員事業所の皆さんにとって、振興センターに期待をいただいていることは何なのか」「これからの振興センターの真の役割とは何なのか」等アンケートによりお聞きし、今後の事業展開や役割について参考にさせていただこうと考えております。

法人設立から20年が経過し、有効求人倍率も作業所への仕事の発注量も、障害のある人が「働くこと」に関する社会の認識も大きく変わりました。私たち振興センターも外部環境の変化とともに変わる時代のニーズに対していけるよう、会員事業所の皆様や関係機関・団体の皆様と共に成長していきます。2018年度もよろしくお願いいたします。

1. 障害者の雇用・就労、職域の拡大に関する情報収集

調査・研究及び作業所等への情報提供に関する事業

- ① 作業所等への業務改善アドバイザーによる個別の経営改善支援
(県障害福祉課委託：障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業)

☆ 観光や農業、環境等を切り口とした地域との協働による雇用の創出を目的にコンサルティングを派遣しました。

プロジェクト参加事業所における相談等支援項目・内容

| 事業所名 | 相談支援項目 | 相談支援内容 |
|----------------|-----------|---------------------|
| ワークスさかた (ぱんげあ) | 店舗売上の向上 | クーポン企画の継続、他事業所見学 |
| 大地 | 自主製品 品質分析 | 専門家派遣による品質分析、現地指導 |
| パレット・ミル | 農福連携 情報提供 | 助成金、販売会等情報提供 |
| つちやま作業所 | 課題整理 | 関係機関の紹介、課題整理と事業案内 |
| アイリス | 新規事業検討 | 事業計画作成のための工程整理、情報収集 |

2. 作業所等の受注・販路の拡大に関する営業活動や連絡調整に関する事業

- (1) 共同受注窓口としての機能や障害者優先調達法に伴う企業・行政への営業
会員向け事業受委託 FAX 案内「Watch お仕事情報」の発送_19件

紹介例：「Watch お仕事情報 No.3 滋賀の名品 出品者募集」

滋賀県中小企業団体中央会が運営する、ウェブショップ「滋賀の名品」への出品者を募集し、事業所担当者や依頼者との連絡調整を行った。

URL： 滋賀の名品ウェブサイト (<http://www.shiganomeihin.jp/>)

掲載商品 (事業所名)

蹄鉄のお守り (パレット・ミル)



針山こだまさん (障害者支援事業所いきいき)



(2) 事業ごとのプロジェクトによる作業所商品等の販路拡大

① steed 使用済み調教用ゼッケンリサイクルPJ

2017 年度も、びわこみみの里（社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者福祉協会）や若竹作業所（社会福祉法人 若竹会）を中心に事業展開を図りました。このゼッケンバッグが栗東市のふるさと納税の返礼品に採用される等販路も拡大しました。

2017 年度売上：5,421,032 円（2017 年 1 月～12 月実績）対前年比約 45 万円UP



② ペットボトルキャップリサイクル会議

前年度に引き続き、いしづみの家（社会福祉法人いしづみ会）を中心に積極的な事業展開を図りました。

NEXCO 西日本（西日本高速道路株式会社）から注文を頂いている菩提寺PA、大津SAを中心に来年度も新たな展開を目指して参ります。

- ・2017 年度プランターリース実績（NEXCO 西日本分のみ） 5,055,000 円

<プランター設置風景>



③ エコラボはーとしが

例年通り圏域担当作業所より圏域内の企業・公共施設への配達をしていただきました。新規のお問合せが今年は2件ありましたが、申込には至っておりません。段ボールが削減されているので、環境面での貢献というところでご興味を持っていただけました。今後も利用していただける企業が増えていくよう、取り組んでまいります。

参加事業所：県内4事業所

| | | | | |
|----------|--------------|--------|----------|------------|
| ・印刷工房ルーツ | (大津・湖南・湖西圏域) | 2,090冊 | | |
| ・サニーサイド | (甲賀圏域) | 500冊 | | |
| ・工房ふれっしゅ | (湖東・湖北圏域) | 1,160冊 | | |
| ・あゆみ作業所 | (東近江圏域) | 658冊 | 合計 | 4,408冊 |
| | | | 2017年度売上 | 1,880,453円 |

④ DTP

県庁内職員生活協同組合にて県職員の方々の名刺印刷を承っています。

<名刺販売実績>

- ・2017年度 1,942,229円(1,027件) 昨年対比23%減

⑤ 共同購入(シリカゲル、消毒剤等)

シリカゲル(乾燥剤)の受注・発注の手配をいたしました。

シリカゲルの共同購入 20件

3. 障害者等への相談、就労支援、職業リハビリテーションの実施と普及、 職場定着支援、起業活動等に関する事業

(1) 介護等の場における知的障害者就労促進事業 (県障害福祉課委託事業)

障害のある方に向けて

①研修の開催(旧3級ヘルパー相当)

- カリキュラム：障害者居宅介護従業者基礎研修課程
重度訪問介護従業者養成研修基礎課程
いきいき生活支援員養成研修課程(滋賀県独自認定資格)

| | 1期：草津会場 | 2期：大津会場 |
|------|------------|------------|
| 研修期間 | 5月29日～9月8日 | 8月7日～12月5日 |
| 受講者数 | 8名 | 2名 |
| 修了者数 | 8名 | 2名 |
| 就職者数 | 3名 | 0名 |



②修了生に向けた更新研修（スキルアップ研修）

知識・能力のさらなる向上や就労の継続を支援することを目的として、介護現場で働く障害のある人に対して実施する研修を、県独自資格の更新研修として実施しました。

今年度は「介護の学び振り返りコース」「介護の学び実践コース」の2回計6日間を開講し、修了生の進路状況やニーズに合わせた研修機会の提供を目指しました。

研修期間：2017年9月14日、9月27日、12月1日
2018年2月7日、2月14日、2月20日
受講者数：延べ47名

介護事業所の方に向けて（介護事業所の環境整備支援）

介護事業所の職員に対して、障害特性の理解促進や、業務中における支援方法など、障害者雇用にかかる環境整備を目的とした出前講座を実施しました。

目的：介護事業所において障害特性等の理解を深めることを通じ、障害がある人が介護事業所での働きやすい環境、受け入れられやすい環境を作り、もって障害がある人の一層の就労促進を図ることを目的とする。

日時：平成30年2月7日（水） 13:30～16:30
場所：滋賀県立長寿社会福祉センター
参加人数：36名
対象：（一社）滋賀県介護福祉士会 会員および会員外の個人

テーマ：「発達障害ってなんだろう？—自閉症スペクトラム障害を中心に—」
講師：前野 篤史氏
（自閉症eサービス@京都・滋賀、NPO 法人滋賀県脊髄損傷者協会）
構成：第一部 講義「発達障害ってなんだろう？」 90分
第二部 発達障害の疑似体験 50分

就労・雇用調整支援

有資格者の知的障害のある方と介護事業所の情報をデータベース化、両者間の雇用や実習にむけた調整機能である登録センターの設置に向けた準備を行いました。

2017年新規登録者数 4名 全登録者 24名

（2）障害者介護職員養成事業（県医療福祉推進課介護人材確保係 委託事業）

介護現場で働くことを希望する方のさらなるチャレンジの機会として、また今後ますます高齢化が進展する現代社会において「福祉の受け手から担い手」をさらにすすめ、障害のある方の介護現場での雇用創出を図るべく実施しました。

研修課程： 介護職員初任者研修
 開講期間： 2017年9月22日～2018年3月16日
 受講申込者： 7名
 修了認定者： 7名
 就職者数： 3名



(3) IT 総合活用推進事業 (県障害福祉課委託事業)

IT サロン運営、パソコンボランティア養成・派遣

障害者のIT 利用にかかるバリアフリーとIT リテラシーの向上のため、IT サロンを県内7事業所、団体にご協力いただきながら運営しました。

| # | 協力法人、団体名 | 実施場所 |
|---|------------------------------------|----------------------|
| 1 | 社福) 大津におの浜障害者福祉協会、 パソコン大津・かいつぶり | 大津市立障害者福祉センター |
| 2 | 甲賀地域生活支援センターあかつき | 甲賀地域生活支援センターあかつき |
| 3 | パソコンほろん | 滋賀県高島市今津町桜町2丁目3-11 他 |
| 4 | パソコンボランティア能登川 和ねっと! | 能登川障害福祉センター 水車野園他 |
| 5 | 社福) 滋賀県障害児協会 | 湖北タウンホーム |
| 6 | 滋賀県聴覚障害者福祉協会 | 滋賀県立聴覚障害者センター他 |
| 7 | 滋賀県視覚障害者福祉協会 | 滋賀県立視覚障害者センター他 |
| 8 | NPO) 滋賀県社会就労事業振興センター | 滋賀障害者雇用支援センター会議室 |

順不同

2017年度のIT サロンでは延べ人数で2,951名が利用されました。IT サロン運営や在宅・施設訪問を含むパソコンボランティアの派遣では、活動人数が延べ1,424名となりました。



左の写真は湖北圏域で実施したパソコンボランティア養成講座の風景です。2017年度は甲賀、湖西、湖北圏域の3か所でそれぞれ実施しました。



いまや当たり前になったスマートフォンも、視覚障害がある人の多くにとってはいまだ未知のデバイスです。機器として目が不自由でも使える機能を備えているにも関わらず、その使い方を知っている人は少ないのが現状です。左は滋賀県立視覚障害者センターでのNTTドコモ社による目が不自由な人向けのスマートフォン講習会の様子です。

IT 支援センター業務

障害がある方のIT機器利用における相談を受け付けるIT支援センター業務では、福祉用具センター・各圏域の健康福祉事務所からの問い合わせ対応を行いました。主にALS等の神経難病の方のコミュニケーション支援に関して、作業療法士やケアマネージャーと連携して機器の適合性の高い利用方法や、先駆的取り組みをしている企業・団体とのコーディネートを行いました。

また、コミュニケーション支援を必要とされている方に適切な支援がなされるよう、支援者向けに機器の実演や使い方の指導等を行いました。2017年度は甲賀健康福祉事務所、大津市保健所の主催される難病対策従事者支援研修にて、機器の実演・紹介を行った他、滋賀県社会福祉協議会主催の福祉用具セミナー・展示体験会にてスマートフォン等によるコミュニケーション支援の事例を紹介しました。

(4) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業（県労働雇用政策課委託事業）

225社で延べ365名が職場体験・実習し、そのうち171名が利用後の就職に結びつきました。また、トライアル雇用等、他の障害者雇用施策に繋がるなどの実績を上げました。

(5) 生活困窮者自立支援法における就労準備支援ならびに

中間的就労の場の立ち上げ支援（県健康福祉政策課委託事業）

生活困窮者のなかには、知的障害や精神障害、発達障害等がある方も多くおられるのが実状です。これら障害のある人に加え、若年無業者、若年認知症の方等、働きづらさを抱えている方の中間的就労（認定就労訓練事業所）の場は順次整備はされてきているものの、活用件数が非常に少ないことが課題となっています。

今年度はその課題を解消するべく、生活困窮者自立支援法における自立相談支援担当者向けの研修会を開催致しました。

また、就職後まご本人が少しでも長く働けるように、支援対象者との面談、雇用主との相談、職場見学・就労体験の実施、環境の調整、現場訪問等の定着に関する支援も実施しました。

<研修会の様子>



(6) しが企業における障害者定着推進事業（県労働雇用政策課委託事業）

障害のある人の就労支援の促進のため、企業内で障害者の雇用・定着を推進する企業に籍型職場適応援助者の設置を推進することを目的とし、特定非営利活動法人くらしえん・しごとえんと連携し、職場適応援助者養成研修を実施しました。

研修期間 2017年10月27日～10月29日（日）
 2017年11月 8日～11月10日（金） 計6日間

研修会場 草津市立市民交流プラザ
 （草津市野路一丁目15番5号 フェリエ南草津5階）

受講者数 35名
 内訳：企業在籍型職場適応援助者 11名
 訪問型職場適応援助者 24名

講義の様子・演習



事業所における支援の実際（実習）



4. 企業・障害者就労支援事業所等の関係機関のネットワークの構築に関する活動

**(1) 滋賀県障害者自立支援協議会就労部会事務局
ならびにネットワーク部会就労分野**

＜就労部会＞

2017年度は滋賀県障害者プランの改定に係る小委員会（就労分野）として、関係機関・団体に現状と課題について照会し、関係行政機関と意見交換を継続して実施しました。2018年度から、再度テーマ設定をしたうえで部会活動を再開する予定です。

＜ネットワーク部会就労分野＞

上記に加えて、働き・暮らし応援センター代表者会議（滋賀県自立支援協議会 相談支援事業ネットワーク部会 就労分野）を6回実施しました。

(2) 公益社団法人 全国重度障害者雇用事業所協会滋賀県支部の事務局

障害者雇用事業所や特例子会社のネットワークを拡大し、そこでの経験やノウハウを会員企業で共有し、障害者雇用の拡大を図ります。

| | 開催日 | 会場 | 参加人数 |
|----------|------------|----------------|---------|
| 近畿ブロック会議 | 2017,4,11 | オムロン京都太陽株式会社 | |
| 第1回定例会 | 2017,6,29 | 株式会社ニッパツハーモニー | 12社 15名 |
| 近畿ブロック会議 | 2017,12,12 | ピアザ淡海 | |
| 第2回定例会 | 2018,2,1 | ヤンマーシンビオシス株式会社 | 11社 14名 |





<第1回定例会>



<第2回定例会>

(3) 滋賀県中小企業家同友会ユニバーサル委員会

障害のある方を含めた「人を大切にする経営」の実践を共有し、障害のある方だけではなく誰もが働きやすい職場、地域づくりを目指し活動しました。

同友会会員企業と共同で職場見学・体験マップの構築を行い、広報活動として「ユニバーサルニュース」を年間3号発行しました。

2019年10月に開催する「第20回障害者問題全国交流会 in 滋賀」に向け、プレ学習会を開催する等、引き続き同友会と共に活動してまいります。



第19回障害者問題全国交流会 in 広島
(2017年10月19～20日)

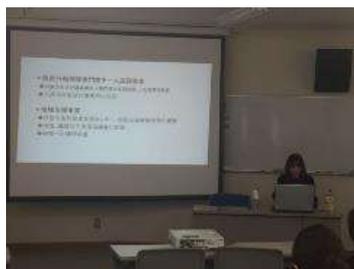


2019年障全交プレ学習会
報告者：(有)メタルワーク福山
代表取締役 大植 栄 氏

(4) 滋賀県就労移行支援事業所協議会 事務局

これまで情報共有や職員同士の交流等がなかった就労移行支援事業所について、ネットワークを活性化し研修やテーマごとの部会活動を実施しました。

<定例会の様子>



(5) 滋賀県就労継続支援 A 型事業所協議会 事務局

障害がある方と共に働き、就労を支え、誰もが「生きがい」や「やりがい」をもって安心して働き続けられる社会を創造することを目的に協議会活動を実施しました。また、会員交流・情報交換の場として事業所見学会を開催しました。

| 事業名称 | 開催日 | 会場 |
|-------------|-----------|------------------------------|
| 運営委員会 | 全 4 回 | 滋賀県社会就労事業振興センター |
| 第 1 回事業所見学会 | 2017,8,30 | ウェル・エナジー能登川事業所 彦根ワーキングテラス |
| 第 2 回事業所見学会 | 2018,1,23 | 合同会社就労サポートみずほ 陽だまり A 型 |
| 第 3 回事業所見学会 | 2018,3,13 | フォレスト石山 WAQUA |



(6) NPO 法人街かどケア滋賀ネットとの連携

認知症になっても、障害があっても地域で暮らし、働き続けることができる地域づくりの理念を共有し、介護現場での知的障害のある人の雇用創出を協働で展開するとともに、介護や保育園等での就労促進に向けた研修や情報交換会等を実施しました。

「いきいき生活支援員に多く見られる『ならではの働き』の見える化に関する研究事業」をダイトロン福祉財団の助成をいただき、実施いたしました。



その他関係機関との連携

ハローワーク、滋賀障害者職業センター、特別支援学校、地域若者サポートステーションをはじめ、様々な関係機関と情報交換・連携して就労支援を実施しました。

5. 障害者雇用、職域の拡大、定着支援、受注の拡大等に関する研修の開催

1. 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 関連研修

① 目標工賃達成指導員研修

「ちょっとした工夫で働きやすく！生産力向上のヒントを学ぶ～作業と人と環境と～」と題し、障害福祉サービス事業所を利用されていらっしゃる方々に対して、受講生がすぐに取り組める作業環境の改善方法を学んで頂くことを目的に研修を実施しました。

2017年8月10日 13:00～16:30

登壇者：

- ・滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 三木大輔 氏
- ・NPO法人くらしえん・しごとえん 代表理事 鈴木修 氏

目標工賃達成指導員研修の様子



② 職員人材育成研修

工賃を向上させるための方法の一つに、各障害福祉サービス事業所において、より市場性の高い商品・サービスの開発、販路の拡大等が考えられますが、「お金がかかる」「時間がかかる」「法人や組織の承認が必要」などの理由から、なかなかすぐに取り組むことができていません。また、就労支援事業所（主に就労継続支援B型事業）は、現に多種多様な作業を抱えていることに加えて、支援員数の不足、サービスを利用されている方の高齢化も進行しています。

そこで、昨年度から引き続き「作業環境の見直し・整理」や「サービスを利用されている方々を行っている作業との相性（支援対象者と環境のアセスメント）」をテーマに研修を実施しました。これにより障害福祉サービス利用者に働きやすい環境を整え、生産力の向上、工賃の向上を目指して「生産力向上セミナー（全4回）」を実施しました。

また、今年度より、第4回の実施内容を変更し受講生の所属する事業所で取り組んだ内容、取り組みたい内容の模擬プレゼンを行いました。

| | | |
|---|----------------|-------------|
| 1 | 2017年10月12日（木） | 13:30～16:30 |
| 2 | 2017年11月2日（木） | 13:30～16:30 |
| 3 | 2017年11月30日（木） | 13:30～17:00 |
| 4 | 2018年2月1日（木） | 13:30～17:00 |

講師：乙川亮氏（県立リハビリテーションセンター事業推進担当 主査 作業療法士）
中井秀昭氏（県立リハビリテーションセンター主任技師 作業療法士）
中山みち代氏（社会福祉法人パレットミル 常務理事）
佐藤博志氏（社会福祉法人パレットミル 多機能型事業所パワフル 副所長）
満田美香氏（社会福祉法人しがらき会 甲賀地域働き・暮らし応援センター）
宮本武彦氏（社会福祉法人湖北会 湖北地域しょうがい者働き・暮らし応援センター）

<研修の様子>

第1回 毎日の作業を見直そう（10.12）



第2回 障害特性と作業の相性（11.2）



第3回 作業現場見学（11.30）



第4回 模擬プレゼン大会 (2.1)



2. 支援の軸を定める連続研修会の開催

2017年度も「職員として何を目標として作業所で働くのか」「支援とは何をすることなのか」等、日々の支援の軸を共に考える研修を滋賀県中小企業家同友会と企画しましたが、受講希望者が2名と少なかったため開講せず、次年度に向けた企画を関係者と協議をしました。

3. 就労移行支援促進事業(県障害福祉課委託事業・滋賀県就労移行支援事業所協議会) 企業への就労に向けたスキルやアセスメントの意義、手法

(就労)アセスメントの重要性、やる気のアセスメントとアプローチ、その人が働く力を発揮する場はどこなのか(ジョブマッチング)等、初期アセスメントについての研修や企業への就労に向けたアセスメントについて、座学と実習を組み合わせた研修を実施しました。



<講義 就労アセスメントにおける傾聴のススメ> <演習 企業等就労現場実習事後研修>

6. 障害者等を対象とする各種福祉施設の運営

・ほわいとクラブ

2度の所長交代により、利用者の皆様には多大なご迷惑をおかけしてしまいました。そのため、まずはこれまで通りの運営を維持することを中心に事業を実施。その中で、新たな企業内作業の開拓や新規に配属された若手職員の成長といった面は一定の評価に値すると考えています。

・ウッディ伊香立

台風 21 号（2017/10/22）の影響で、木工製品の委託販売先である道の駅「妹子の郷」が被害をうけ下半期の木工製品の売りに打撃を受けました。また、農場に設置したスーパーハウスも転倒しましたが、幸い破損や事故などはありませんでした。事業面では、そば店舗業と農業を繋げていくために、『自家製そば』を目指して、そば栽培を実験的に実施しました。今年度はそば店舗で商品化の予定です。

・JALAN

事業所の移転を好機と捉え、改めて今後の運営について検討し、新たな方向性を職員全員で協議しました。事業所の方向性としては、「ずっと通い続けてもらうための事業所」ではなく、「社会へ出ていく（就職につなげていく）ための一つのステップの場となる事業所」としこれまでの就労事業の見直し、家族懇話会を実施しました。

7. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

（1）法人の経営指針書の学び。

→ 第6期の指針書作成に向け、職員全員の想いの共有を図るため、経営会議メンバー中心に経営指針書を作成しました。

（2）働きがいのある職場を目指して

① 組織体制の再整理

→ 法人体制が大きくなったため、経営指針を共通認識するとともに、日々の成果や課題を職員全体で共有するため、法人経営会議を 13 回開催しました。

また、研修親睦委員会と広報・情報管理委員会の2つの委員会を設置し、委員会メンバー主体でそれぞれ活動をしました。

② 職員会議…公益事業部の職員会議は計 14 回の職員会議を実施し、方針の確認等行いました。また、就労支援事業部の各事業所や相談生活支援部のグループホームるまるまにおいては、各自職員会議を開催しております。

③ 職員研修…職場適応援助者養成研修（ジョブコーチ養成研修）やサービス管理責任者研修を法人から数名受講する等、職員の資格取得による資質の向上に努めました。また、研修・親睦委員会において、法人独自の研修として、全職員対象に、虐待防止研修や記録の重要性と取り方について研修を開催しました。

〈2018.1.24 支援と記録の研修会〉



〈2018.2.22 虐待防止研修〉



(3) 広報

Facebook ページでは各事業の進捗状況を定期的に投稿しました。

ホームページでは研修事業の告知を掲載する等、適時的な発信を行いました。



〈ホームページ〉

2017年4月1日～2018年1月
31日のアクセス数 14,468 件



〈Facebook〉

年間投稿数：26 記事
累計「いいね！」数 437

(4) その他

①理事会の開催

3回の理事会を開催しました。

2017年5月23日、2017年12月5日、2018年3月29日

②総会の開催

通常総会を2017年6月7日に開催をしました。

③会員増強（目標数100を早期に達成します）

2018年3月31日現在、会員数は75会員